

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年11月15日

【会社名】 I N E S T株式会社

【英訳名】 I N E S T , I n c .

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 執行 健太郎

【本店の所在の場所】 東京都豊島区東池袋一丁目25番9号

【電話番号】 03-6776-7838 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 濱田 拓也

【最寄りの連絡場所】 東京都豊島区東池袋一丁目25番9号

【電話番号】 03-6776-7838 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 濱田 拓也

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、2023年11月15日付の取締役会において、株式会社プレミアムウォーターホールディングスとの間で資本業務提携契約の締結すること及び株式会社プレミアムウォーターホールディングスを割当予定先とする第三者割当による新株式の発行（以下「本第三者割当増資」といいます。）に関して決議し、資本業務提携契約を締結いたしました。株式会社プレミアムウォーターホールディングスは2023年12月8日付で、当社の株式41,379,400株（所有議決権数の割合：37.76%）を保有する見込みとなります。

また、当社は本第三者割当増資後も引き続き独立した上場企業として経営を行っていくことを想定しておりますが、株式会社光通信を親会社とする株式会社プレミアムウォーターホールディングスが独立的に意思決定を行った結果として、意図せず当社が株式会社光通信の子会社となることを避けるため、本件に際して株式会社光通信とも協議を行いました。当社は株式会社光通信と本第三者割当増資が効力発生したら速やかに株式会社光通信が保有する当社普通株式を第三者に対して信託し、信託している期間において対象株式について議決権を行使せず、本信託の受託者に対して対象株式に係る議決権行使の指図も行わない旨を書面にて合意しております。これにより、本第三者割当増資の払込が完了したことを条件として、株式会社光通信の当該割合はゼロとなる見込みです。

以上のことから、当社の主要株主に異動が見込まれるため、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

1. 主要株主の異動

（1）当該異動に係る主要株主の名称

（主要株主となるもの）

株式会社プレミアムウォーターホールディングス

（主要株主でなくなるもの）

株式会社光通信

（2）当該異動の前後における当該主要株主の所有議決権の数及びその総株主等の議決権に対する割合

（主要株主となるもの）

株式会社プレミアムウォーターホールディングス

	議決権の数 (所有株式数)	総株主の議決権の数 に対する割合
異動前 (2023年9月30日時点)	-	-
異動後 (2023年12月8日時点)	413,794個 (41,379,400株)	37.76%

（主要株主でなくなるもの）

株式会社光通信

	議決権の数 (所有株式数)	総株主の議決権の数 に対する割合
異動前 (2023年9月30日時点)	234,297個 (23,429,784株)	34.35%
異動後 (2023年12月8日時点)	-	-

（3）当該異動の年月日

2023年12月8日（予定）

（4）その他の事項

本臨時報告書提出日現在の資本金の額及び発行済株式総数

資本金の額 100百万円

発行済株式総数 普通株式 68,217,085株

以上